

令和5年度

教育に関する事務の管理及び執行状況
の点検・評価に関する報告書
(令和4年度対象)

令和5年9月
美浜町教育委員会

目 次

I	自己点検・評価の考え方	2
II	具体的な点検・評価の方法	2
III	教育に関する「大綱」	3
IV	みはまの教育・合い言葉	5
V	施策の成果	
第1	教育委員会運営	
1	教育委員会の開催状況	6
2	教育委員会委員の活動状況	6
3	教育委員会委員の研修会参加及び研修会開催状況	8
4	総合教育会議	8
5	学校訪問実施状況	9
6	学校巡視実施状況	9
第2	学校教育事業	
1	児童生徒の指導	9
2	小学校運営	12
3	中学校運営	14
第3	社会教育事業	
1	社会教育推進事業	15
2	家庭教育推進事業	16
3	生涯学習推進事業	17
4	文化振興事業	18
5	公民館運営事業	18
6	文化財保護事業	19
7	図書館運営事業	20
第4	スポーツ推進事業	
1	保健体育総務事務	23
2	学校体育施設スポーツ開放事業	24
3	スポーツ推進事業	24
4	体育施設管理運営事業	25
5	総合公園施設管理事業	25
第5	学校給食センター管理運営事業	
1	学校給食の状況	26
2	食に関する指導	30
VI	総合評価	32
VII	点検評価委員による評価	33

I 自己点検・評価の考え方

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、平成20年度から、教育委員会の権限に属する事務の全てにおいて、その管理・執行状況について点検及び評価を実施することとなりました。

美浜町教育委員会としては、これまでも教育の発展のために様々な事業に着手し、その結果等を踏まえて改革に取り組んできたところです。

政策効果を把握し、必要性、効率性等の観点から自ら評価を行い、その結果を公表することは、住民に対する説明責任を果たす上で重要なことです。そのような観点から、法の趣旨に則り具体的な内容の評価・点検を実施することとしました。

II 具体的な点検・評価の方法

点検・評価の対象には、教育委員会の活動（教育委員会の活動及び運営状況等）、教育委員会が管理・執行する事務（教育委員会の会議に諮られる事項）及び教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務（事務局が実施する事務事業）等がありますが、令和4年度の点検・評価の方法を、教育大綱「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策」を基本的な目的として、施策の成果等を以って代えるものとししました。

〈参考〉

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

（平成20年4月1日施行）

Ⅲ 教育に関する「大綱」

第1 大綱の策定にあたって

1 策定の趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律(平成26年法律第76号)」(以下、「法」という。)が、平成27年4月1日から施行され、地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとしています。

本大綱は、町長と教育委員会で構成する美浜町総合教育会議において協議し策定しました。

2 大綱の位置付け

総合計画は、本町における、総合的かつ計画的な行政の運営を図るための指針であり、各種計画の基本とすべき方針を掲げています。したがって、大綱は、第5次美浜町総合計画後期計画の体系に沿って、教育行政に関連する基本的な目標として位置づけ策定しました。

3 大綱の対象期間

大綱は、令和7年度(2025年)までを対象期間とします。

4 大綱の実施

地方公共団体の長と教育委員会は、法第1条の4第8項により、地方公共団体の長と教育委員会との間で調整のついた事項を尊重する必要があります。

したがって、町長と教育委員会は、大綱に定めた事項を達成するため、教育行政の運営を行っていきます。

第2 大綱

1 学校教育の充実

- (1) 町の実情にあった適正規模・適正配置を図るなど、子どもたちにとってより良い教育環境を目指した学校再編に取り組み、学校と地域との活性化を推進します。
- (2) 柔軟で多様なカリキュラムによって、スポーツや外国語教育を充実させるなど、児童生徒の「生きる力」、「郷土を愛する心」を育みます。
- (3) 小・中学校の施設・設備を整備し、教育環境の改善・充実に図ります。また、GIGAスクール構想の実現とICT環境の整備に取り組み、児童生徒の情報活用能力の育成を図ります。
- (4) 学校・保護者・関係機関と連携して、適正な就学支援の実現や特別支援学級の充実に図ります。
- (5) いじめ・不登校の問題について、美浜町いじめ防止基本方針に基づき、家庭や地域との連携をさらに強化し取り組みます。

2 生涯学習の推進

- (1) 各公民館や生涯学習センター、図書館の施設・設備の充実に図ります。
- (2) 生涯学習講師・ボランティアなどの人材登録を進め、住民が自ら講座を企画・運営できるような体制の整備を図ります。
- (3) 図書館と学校教育の連携及び図書館サービスの質的向上を図ります。

3 スポーツ・レクリエーションの充実

- (1) 総合公園および運動公園を核に、充実した運動施設と施設周辺の環境整備を図ります。
- (2) 生涯スポーツの紹介など、多様なスポーツ・レクリエーション種目を普及・充実させ、スポーツ人口の増加を図ります。
- (3) スポーツ協会、スポーツ少年団、一般社団法人みはまスポーツクラブへの支援を通じて、住民が気軽に参加し、スポーツを楽しめる環境を充実させます。

4 子ども・若者への支援

- (1) 家庭・学校・地域が一体となり青少年を守る会（育てる会）の活動の推進・支援を行い、町全体で家庭教育の推進を図ります。
- (2) 関係機関・関係部署と連携し、青少年の健全育成に取り組みます。

5 地域文化の振興と文化財の保護

- (1) 文化協会や各種文化芸能団体への支援を通じて、活動や発表の場を充実させ、文化活動の振興に取り組みます。
- (2) 地域に現存する伝統文化や歴史遺産などを発掘・調査・研究し、文化財の保存と活用に取り組みます。

6 多彩な交流の推進

- (1) 東京オリンピック・ホストタウン相手国であるシンガポール共和国の歴史や文化など理解を深め、国際交流活動の充実を図ります。また、郷土の偉人「音吉」らの功績を学ぶことによって、美浜を愛する心を育みます。
- (2) 英語や教職課程を学ぶ日本福祉大学の学生や留学生と住民が連携して、国際交流に必要な語学学習などに取り組みます。また、スポーツや健康づくりなど幅広い分野での連携も検討していきます。

IV みはまの教育・合い言葉

美浜町教育委員会は、教育方針として「みはまの教育・合い言葉」を定めました。
大人も子どもも、学校も家庭も、地域全体でこの「合い言葉」を実践しましょう！

みはまの教育・合い言葉

みんなで

はじめよう！



まず、当たり前のことから！

◆ 広げよう！ 明るいあいさつ 素直な心

「おはよう」「ありがとう」「ごめんなさい」が素直に言える子に

◆ 教えよう！ 約束・きまり がまんの心

礼儀正しく、お手伝い・勉強・運動なんでもがんばる子に

◆ はぐくもう！ 命あるもの 尊ぶ心

命あるものをいつくしみ、他人も自分も大切にする子に



◆ 伝えよう！ 「もったいない」の言葉と心

物を粗末に扱わず、物にも感謝できる子に

◆ 実行しよう！ 早寝・早起き・朝ごはん

健康で、前向きにたくましく生きぬく子に



V 施策の成果

第1 教育委員会運営

1 教育委員会の開催状況（議案について記載、報告事項等は省略）

第1回（令和4年4月7日）

- 議案第1号 小中学校の主任等の発令について
- 議案第2号 美浜町いじめ問題専門委員会の委嘱について
- 議案第3号 令和4年美浜町教育委員会教育部人事について

第2回（令和4年5月10日）

- 議案第4号 令和4年度4月補正予算について
- 議案第5号 美浜町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

第3回（令和4年6月17日）

- 議案第6号 令和4年度6月補正予算について

第4回（令和4年7月22日）

- 議案第7号 令和4年度7月補正予算について
- 議案第8号 令和5年度使用小学校教科用図書の採択について（非公開）
- 議案第9号 令和5年度使用中学校教科用図書の採択について（非公開）
- 議案第10号 有料公園施設使用料の減免規程の一部を改正する規定について
- 議案第11号 令和4年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書（案）について

第5回（令和4年8月23日）

- 議案第12号 美浜町学校給食センター設置条例の一部を改正する条例について
- 議案第13号 令和4年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書（案）について（継続審議）

第6回（令和4年9月16日）

- 議案第14号 令和4年度9月補正予算について

第7回（令和4年10月3日） 協議事項なし

第8回（令和4年11月8日）

- 議案第15号 令和4年度10月補正予算について
- 議案第16号 美浜町運動施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第17号 美浜町運動施設管理規則の一部を改正する規則について
- 議案第18号 美浜町使用料条例の一部を改正する条例について

第9回（令和4年12月4日）

- 議案第19号 令和4年度12月補正予算について

第10回（令和5年1月10日） 協議事項なし

第11回（令和5年2月1日） 協議事項なし

- 議案第20号 令和4年度美浜町教育功労者の選考について

第12回（令和5年3月7日）

- 議案第21号 令和5年度教職員定期人事異動について（非公開）
- 議案第22号 令和4年度3月補正予算について
- 議案第23号 美浜町指定文化財の指定について
- 議案第24号 令和5年度当初予算について
- 議案第25号 教育長職務代理の指名について

2 教育委員会委員の活動状況（上記教育委員会開催を除く）

学校訪問を始めとする学校行事への参加、教育委員会に関連する各種団体の会合に出席して、現状における課題を認識するとともに、関係者から意見を聴取した。

	(月 日)	(内 容)	(場 所)	(出席者)
令和4年	4月 1日	学校管理職辞令伝達式	美浜町役場	教育長・全委員
		小中学校教諭等発令通知伝達式	美浜町役場	教育長・全委員
	4月 4日	知多地方教育事務協議会	知多総合庁舎	教育長・職務代理
	4月 6日	町内小学校入学式	各小学校	全委員
		スポーツ少年団本部役員会	総合公園体育館	教育長
	4月 7日	町内中学校入学式	各中学校	全委員

令和4年	4月20日	美浜音頭・小唄保存会総会	生涯学習センター	教育長
	4月20日	中学校PTA総会	両中学校	教育長・全委員
	4月22日	小学校PTA総会	各小学校	関係委員
	4月25日	河和小学校PTA総会	河和小学校	関係委員
	4月26日	社会教育委員会	生涯学習センター	教育長
	4月27日	町PTA連絡協議会	野間中学校	教育長
	5月16日	全国町村教育長研究大会	東京	教育長
	5月19日	知多地方教育事務協議会	知多教育事務所	教育長・職務代理
	5月26日	美浜女性の会総会	生涯学習センター	教育長
	5月31日	学校訪問	野間中学校	教育長・全委員
	6月 3日	学校訪問	布土小学校	教育長・全委員
	6月15日	議員学校訪問	上野間小学校	教育長
	6月16日	議員学校訪問	布土小学校	教育長
	6月17日	総合教育会議	保健センター	教育長・全委員
	6月24日	学校訪問	野間小学校	教育長・全委員
	6月27日	日本福祉大学包括協定協議会	保健センター	教育長
	6月28日	議会小中一貫校視察	瀬戸市、浜松市	教育長
	7月 5日	知多地方教育事務協議会幹事会	知多総合庁舎	教育長
	7月 7日	学校訪問	上野間小学校	教育長・全委員
	7月 9日	家庭教育講演会	総合公園体育館	教育長
	7月13日	県市町村教育委員会連合会総会	東海市	教育長・全委員
	7月25日	民踊まつり（中止）	総合公園	
	8月 2日	学校巡視	東部小中学校	教育長・東部委員
	8月 3日	学校巡視	西部小中学校	教育長・西部委員
	8月 4日	知多地方教育事務協議会幹事会	知多総合庁舎	教育長
	8月 9日	学校再編検討委員会①	美浜町役場	教育長・関係委員
	8月 9日	市町村教育委員会連合会理事会	刈谷市	職務代理
	8月18日	東海北陸町村教育長研究協議会	(オンライン開催)	
	9月 2日	学校再編PTA説明会	奥田小学校	教育長・関係委員
	9月 3日	学校再編PTA説明会	布土小学校	教育長・関係委員
	9月 5日	学校再編PTA説明会	河和小学校	教育長・関係委員
	9月14日	町長英語授業参観	奥田小学校	教育長
	9月14日	知多地方教育事務協議会	星崎ホール	教育長・職務代理
	9月16日	学校訪問	河和小学校	教育長・全委員
	9月22日	町校長会予算要望説明会	美浜町役場	教育長・全委員
	9月27日	学校給食センター運営委員会	総合公園体育館	教育長・全委員
	9月30日	学校訪問	河和中学校	教育長・全委員
	10月 3日	教育委員辞令交付式	美浜町役場	教育長・全委員
	10月 5日	知多地方教育事務協議会・研修会	東浦町・オンライン	教育長・全委員
	10月12日	いじめ問題専門委員会	美浜町役場	教育長
	10月14日	すずかけ祭	河和中学校	関係委員
	10月15日	学校再編PTA説明会	野間小学校	教育長・関係委員
	10月17日	5町教育長会議	東浦町	教育長
	10月19日	野中祭	野間中学校	関係委員
	10月21日	学校再編PTA説明会	上野間小学校	教育長・関係委員
	10月25日	学校訪問	奥田小学校	教育長・全委員
	10月27日	小学校陸上競技大会	布土小学校	教育長
	10月28日	夢づくりワークショップ①	保健センター	教育長・関係委員
	10月29日	町文化祭	総合公園体育館	教育長
	10月30日	町芸能祭	総合公園体育館	教育長
	11月 4日	教育懇談会	保健センター	教育長・職務代理
	11月 8日	総合教育会議	保健センター	教育長・全委員
	11月17日	教育委員会視察研修（～18）	県外	教育長・全委員
	10月25日	夢づくりワークショップ②	美浜町役場	教育長・関係委員
	12月 4日	美浜タウンマラソン	総合公園体育館周辺	教育長
	12月14日	議員体育授業参観	野間小	教育長
	12月15日	議員体育授業参観	野間小	教育長
	12月22日	夢づくりワークショップ③	美浜町役場	教育長・関係委員
	12月26日	5町教育長会議	南知多町	教育長

令和5年	1月 5日	知多地方教育事務協議会幹事会	知多総合庁舎	教育長
	1月 8日	町二十歳のつどい (2部制)	総合公園体育館	教育長
	1月10日	運動公園現場視察	運動公園	全委員
	1月11日	知多地方教育事務協議会	知多総合庁舎	教育長・職務代理
	1月14日	市町村対抗駅伝競走大会	愛・地球博記念公園	教育長
	1月24日	夢づくりワークショップ④	美浜町役場	教育長・関係委員
	2月 1日	スポーツ×英語モデル事業	河和小学校	教育長
	2月 2日	町教育研究発表会(オンライン)		
	2月 8日	県教育委員会連合会理事会	刈谷市	職務代理
	2月10日	大学プール活用モデル事業	日本福祉大学	教育長
	2月15日	いじめ・不登校対策協議会	生涯学習センター	教育長
	3月 2日	特別支援学級卒業を祝う会	河和小学校	教育長
	3月 3日	学校再編検討委員会②	美浜町役場	教育長・関係委員
	3月 7日	中学校卒業式	各中学校	全委員
	3月 7日	教育委員会表彰式	美浜町役場	教育長・全委員
	3月 8日	知多地方教育事務協議会	知多総合庁舎	教育長・職務代理
	3月10日	町スポーツ協会表彰式	総合公園体育館	教育長
	3月11日	春の文協まつり	総合公園体育館	教育長
	3月20日	小学校卒業式	各小学校	全委員
	3月31日	教職員退職辞令交付式	美浜町役場	教育長・全委員

3 教育委員会委員の研修会参加及び研修会開催状況

(1) 愛知県市町村教育委員会連合会第56回定期総会及び研修会

期 日	令和4年7月13日 (水)
場 所	東海市芸術劇場 大ホール
内 容	第56回定期総会 <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度全国市町村教育委員会連合会表彰伝達 ・令和3年度連合会事業報告及び決算について ・令和4年度連合会事業計画案、予算案及び役員案の承認について
研修会 演題	「新しい時代の教育 ～折れない心の育て方～」
講師	元アナウンサー 千田伸子

(2) 知多地方教育事務協議会教育委員研修会

期 日	令和4年10月5日 (水)
場 所	東浦町文化センター
内 容	研修会 演題 「令和の日本型学校教育について」 講師 上智大学 総合人間科学部 教授 那須正裕

4 総合教育会議

総合教育会議を設置することにより、教育に関する予算の編成・執行や条例提案など重要な権限を有している地方公共団体の長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図るため、町長主催の年2回の定例会議を開催するほか、必要に応じて臨時会も開催していく。また、協議、調整の過程において会議が必要と認める場合は、関係者又は学識経験を有する者の出席を求め、意見を聴取していく。

〈開催状況〉

第1回総合教育会議

日 時	令和4年6月17日 (金) 午後1時～3時
場 所	美浜町保健センター 小会議室
議 題	町長・新教育長対談 ～美浜の教育について～

第2回総合教育会議

日 時	令和4年11月8日 (火) 午後1時～3時
場 所	美浜町保健センター 小会議室
協議事項	(1) 小中学校再編について <ul style="list-style-type: none"> ・保護者説明会について ・夢づくりワークショップについて

(2) 美浜の特色ある教育活動について

- ・日本福祉大学との連携
- ・小・中学校英語教育
- ・授業力向上

5 学校訪問実施状況

各小中学校の教育目標、経営方針、重点努力目標及び学習指導への取り組みについて、学校より報告を受け、公開授業、特設授業を教育長及び教育委員で参観した。

今年度も昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染防止のため人数を制限し、町長及び町議会議員の参加は見送り、教育委員のみで実施した。

- | | | | | | |
|--------|--------|---------|-------|--------|-------|
| ・布土小学校 | 6月3日 | ・河和小学校 | 9月16日 | ・野間小学校 | 6月24日 |
| ・奥田小学校 | 10月25日 | ・上野間小学校 | 7月7日 | ・河和中学校 | 9月30日 |
| ・野間中学校 | 5月31日 | | | | |

6 学校巡視実施状況

校舎、遊具及び備品の点検確認のため小中学校の巡視を実施して、学校からの要望を聴取し、意見交換及び指導を行った。

- | | | |
|-------|---------|------------------|
| ・東部地区 | 8月2日(火) | 布土小、河和小、河和中 |
| ・西部地区 | 8月3日(水) | 野間小、奥田小、上野間小、野間中 |

第2 学校教育事業

1 児童生徒の指導

(1) 外国語活動指導員配置事業

学習指導要領改訂に伴う教科化に対応するため、外国語活動指導員を全小学校に配置し、1年生から6年生までの全学年で外国語活動を実施した。

配 置	4名
事業費	2,229,624円

(2) スクールソーシャルワーカー設置事業

学校だけでは解決が困難な諸問題に対処するため、児童生徒の置かれている環境に働きかけ、多様な外部機関と連携して支援するため設置した。

配 置	1名
事業費	3,283,342円

(3) 私立高等学校授業料補助事業

私立高等学校に在籍する生徒の保護者等（授業料負担者）の負担を軽減するため、授業料の一部を補助した。

補助件数	49件
補助金額	476,800円

(4) 国際交流事業

ア 美浜町フレンドシップ草の根国際交流ホームステイの旅 in シンガポール
世界的な新型コロナウイルス流行により中止。

イ 美浜町フレンドシップ草の根国際交流事業（シンガポール・ニーアン中学校受け入れ）
世界的な新型コロナウイルス流行により中止。

ウ オンライン国際交流実施（美浜町・シンガポール・ブルネイ・中国）

Z o o mを使用し4か国の生徒がテーマを決め話し合い、お互いの生活や学校の様子などを写真や動画で共有し交流を図った。

実 施 日	～Youth Challenge～	～1to1 Exchange～
	令和4年5月17日（火）	令和4年9月12日（月）
	令和4年6月28日（火）	
	令和4年8月2日（火）	
	令和4年8月30日（火）	
参 加 者	河和中6名・野間中4名	

(5) 英語教育の充実

英語4技能総合型テスト（GTEC）を導入し、児童生徒の英語力の可視化と教職員の指導力の向上を目指した。

対象学年 小学6年生、中学校2年生

事業費 1,387,500円

(6) 情報教育

平成28年9月及び令和元年9月にICT機器（情報通信技術）更新整備を実施。令和3年3月には、GIGAスクール整備として、校内高速ネットワークを整備し、1人1台タブレット及び大型モニターを配備した。

また、国のGIGAスクール構想（教育におけるICT環境の整備構想）のさらなる実現に向け、小中学校に情報教育アドバイザーを派遣し授業支援、校務支援等を行った。

情報教育アドバイザー事業費 3,049,785円

学校ICT機器借り上げ料 34,562,880円

（サーバ、プリンタ、有害情報除去装置、年間保守、サポート費等含む）

小中学校のICT機器設置状況

（単位：台）

学校名	パソコンルーム		職員室		図書館用PC	電子黒板用PC	GIGAスクール整備		
	生徒用	教師用	管理用	校務用			大型モニター	タブレット	
								児童生徒用	教師用
布土小			1	21	1	3	4	104	16
河和小			1	40	2	1	14	439	25
野間小			1	20	1	3	3	111	13
奥田小			1	25	1	4	5	125	14
上野間小			1	19	1	1	6	126	18
河和中	40	1	1	36	1	4	3	398	27
野間中	40	1	1	32	1	2	6	215	22
計	80	2	7	193	8	18	41	1,518	135

(7) 学校生活適応指導推進事業

不登校の児童生徒に対する指導を行うため、学校以外の場所に教室を設置し、在籍校と連携を取りながら、個別カウンセリング、集団での活動、教科指導等を行い、児童生徒の自主性・主体性の育成や人間関係の改善を図り、在籍校への復帰を目指した。

また、いじめ・不登校対策協議会及び部会等を開催した。

事業費 3,763,089 円

事業概要 場 所 美浜町適応指導教室（ホープみはま）

開設日時 月曜日～金曜日 午前9時～午後3時

相談員 教育相談員1名、指導員1名

通室児童生徒の推移

(単位：人)

年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
小学校	3	2	0	0	2
中学校	3	9	6	5	3
計	6	11	6	5	5

(8) パラリンピック教育

東京オリンピック・パラリンピックホストタウン事業の一環として実施。

日本福祉大学スポーツ科学部の協力のもと、パラリンピックの歴史を学び、実技を通して障害者スポーツを理解することができた。

(対象学年 小学4年生、中学1年生)

学校名	実施日	競技
布土小	令和4年10月11日(火)	ボッチャ体験
河和小	令和4年6月8日(水)	ボッチャ体験
野間小	令和4年6月2日(木)・24日(金)	ボッチャ体験
奥田小	令和4年5月28日(土)	ボッチャ体験
上野間小	令和4年10月18日(火)	ボッチャ体験
河和中	令和4年6月14日(火)	ボッチャ体験

(9) 学校再編推進事業

本町の進める学校再編の第2段階として、保護者や地域住民とともに考え、問題を共有し、今後の課題と基本的な学校づくりのコンセプトの共通認識を図るため、ワークショップを開催した。

4月 河和小学校と河和南部小学校統合

8月 第1回学校再編検討委員会

9月～10月 学校再編小学校PTA説明会

10月～1月 夢づくりワークショップ(全4回)

日時	テーマ	参加人数
10月28日(水)	夢：こんな学校に通ってみたい！	31人
11月25日(金)	子ども：こんな学校に通ってみたい！	29人
12月22日(木)	美浜：こんな学校に通ってみたい！	30人
1月24日(火)	地域：地域にとって学校って何だろう！	35人

- 11月 小中一貫校先進地視察（三重県いなべ市藤原小中学校、京都大原学院）
- 2月 学校再編子どもアンケート実施（対象：小学校3年生から中学2年生まで）
- 3月 第2回学校再編検討委員会

2 小学校運営

(1) 小学校児童数等の状況

(令和4年5月1日現在 単位：人)

学校名	区 分	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特支	計	教員
布土小	児童数	13	16	15	21	19	13	2	99	12
	学級数	1	1	1	1	1	1	2	8	
河和小	児童数	67	67	88	68	74	71	32	467	29
	学級数	2	2	3	2	2	2	7	20	
野間小	児童数	15	17	18	17	19	13	7	106	13
	学級数	1	1	1	1	1	1	2	8	
奥田小	児童数	21	12	13	15	21	24	21	127	16
	学級数	1	1	1	1	1	1	4	10	
上野間小	児童数	15	12	26	22	21	22	5	123	14
	学級数	1	1	1	1	1	1	2	8	
合計	児童数	131	124	160	143	154	143	67	922	84
	学級数	6	6	7	6	6	6	17	54	

(2) スクールアシスタント配置事業

ア 特別支援学級アシスタント配置事業

重度の障害のある児童が学ぶ小学校の特別支援学級の円滑な運営が図れるよう、アシスタント13名を下記学校に配置した。

配 置 布土小1名、河和小4名、野間小1名、奥田小5名、上野間小2名

事業費 21,474,271円

イ 通常学級生活支援員配置事業

小学校の通常学級で支援を必要とする児童が学校生活を円滑に送れるようにするため、支援員8名を下記学校に配置した。

配 置 布土小1名、河和小4名、野間小1名、奥田小1名、上野間小1名

事業費 11,576,540円

(3) 主な営繕工事（50万円以上）

学校名	工 事 名	金 額 (円)	備考
布土小	職員室電話機更新工事	880,000	
布土小	浄化槽修繕工事	896,500	
布土小 野間小	職員室等空調機入替工事	1,210,000	
河和小	給食リフト修繕工事	4,103,000	

河和小	体育館照明器具取替工事	5,379,000	
河和小	膜処理浄化槽修繕工事	853,600	
河和小	浄化槽流入配管柵取替修繕工事	547,800	
奥田小	空調機器移設工事	1,309,000	
奥田小	プールろ過機ろ材取替工事	1,188,000	
合 計		16,366,900	

(4) 野外教育活動

様々な新しい経験の中で創意工夫と自主的な態度、責任感と協力の精神を育成することを目的に実施した。

実施場所 愛知県豊田市 旭高原自然の家

実施期間

布土小・河和小 令和4年7月2日(土)～7月3日(日)

野間小・奥田小・上野間小 令和4年7月1日(金)～7月2日(土)

対象学年 5年生

事業費 1,008,690円

(5) 就学援助事業

要保護及び準要保護児童等に対し、次のとおり就学費の一部を援助した。

費 目	区 分	対象 児童数 (人)	扶助費総額 (円)	備 考
給食費	準要保護	82	3,259,500	
	特別支援学級	60	1,301,125	
学用品費	準要保護	82	826,719	
	特別支援学級	60	326,138	
校外活動費	準要保護	22	15,148	
	特別支援学級	16	6,623	
新入学用品費	準要保護	13	702,780	入学前支給分を含む
	特別支援学級	7	189,210	
修学旅行費	要及び準要保護	12	272,280	
	特別支援学級	6	68,070	
野外教育活動費	準要保護	4	14,586	
	特別支援学級	5	9,138	
通学費	準要保護	0	0	
	特別支援学級	0	0	
合 計	準要保護		5,091,013	
	特別支援学級		1,900,304	

3 中学校運営

(1) 中学校生徒数等の状況

(令和4年5月1日現在 単位：人)

学校名	区 分	1年	2年	3年	特支	計	教員
河和中	生徒数	82	102	92	16	292	23
	学級数	3	3	3	4	13	
野間中	生徒数	64	72	56	11	203	19
	学級数	2	2	2	3	9	
合 計	生徒数	146	174	148	27	495	42
	学級数	5	5	5	7	22	

(2) 特別支援学級アシスタント配置事業

重度の障害のある生徒が学ぶ中学校の特別支援学級の円滑な運営が図れるよう、アシスタント4名を下記学校に配置した。

配 置 河和中3名、野間中1名

事業費 4,748,531円

(3) 主な営繕工事 (50万円以上)

学校名	工 事 名	金 額 (円)	備 考
河和中	教室ロッカー改修工事	1,110,000	
野間中	保健室空調機入替工事	1,287,000	
野間中	教室ロッカー更新工事	987,800	
合 計		3,384,800	

(4) 野外教育活動

自然に親しみ、互いに協力し、助け合い、友情の輪を広げる。また、迅速に行動し、約束や決まりを守り、規律ある生活を体験することができた。

実施場所 岐阜県郡上市 郡上八幡自然公園

実施期間 河和中 令和4年6月21日(火)～6月23日(木)

野間中 令和4年6月19日(日)～6月21日(火)

対象学年 2年生

事業費 1,653,820円

(5) 就学援助事業

要保護及び準要保護生徒等に対し、次のとおり就学費の一部を援助した。

費 目	区 分	対象 生徒数 (人)	扶助費総額 (円)	備 考
給食費	準要保護	47	2,277,660	
	特別支援学級	18	445,440	

学用品費	準要保護	47	1,032,322	
	特別支援学級	18	204,570	
校外活動費	準要保護	6	13,630	
	特別支援学級	12	13,055	
新入学用品費	準要保護	14	1,062,000	入学前支給分を含む
	特別支援学級	6	180,000	
野外教育活動費	準要保護	11	68,310	
	特別支援学級	7	21,735	
修学旅行費	準要保護	16	883,351	
	特別支援学級	4	109,924	
通学費	準要保護	0	0	
	特別支援学級	0	0	
合 計	準要保護		5,337,273	
	特別支援学級		974,724	

第3 社会教育事業

1 社会教育推進事業

(1) 社会教育委員会（委員7人）

社会教育に係る事業について各委員からの意見を聴くために、年2回開催した。

(2) 河和南部文化交流館の運営・管理

令和3年3月31日に閉鎖された南部保育所の建物を使用して、4月から新たに「河和南部文化交流館」として貸館を開始した。運営と施設管理は、河和南部区長会に委託した。

・河和南部文化交流館の利用状況（令和4年度）

利用人数 1,632人

(3) 青少年教育

ア 二十歳のつどい

新成人で構成される二十歳のつどい実行委員会を組織して、実行委員会の企画、運営によって、二十歳のつどいを開催した。新型コロナウイルス感染拡大防止のため中学校ごとの2部制にした。（第1部 野間中学校区・町外地域の学区の部、第2部 河和中学校区の部）

〔日 時〕 1/8(日) 1部 13:20～14:20、2部 15:20～16:20

〔会 場〕 総合公園体育館

〔該当者〕 260人（男 137人、女 123人）

〔参加者〕 196人（1部 73人、2部 123人）

〔内 容〕 式典・記念行事・写真撮影

イ 各地区の青少年を守る（育てる）会への支援（各会に補助金 33,000円）

青少年の健全育成のために、小学校区ごとに、区・小学校・PTA・老人クラブ等各種団体の役員が中心となって運営している青少年を守る（育てる）会の各会に補助をした。

2 家庭教育推進事業

(1) 親子ふれあいひろば

子育てネットワーカー等の支援により、未就園児とその親を対象に、親子の遊び等の事業を行い、親子の交流、親同士の仲間づくりを図った。

	開催日	内 容 ・ 講 師	場 所	参加者
1	6/7(火)	開校式 はじまるよ！親子ふれあいひろば 講師：子育てネットワーカー	生涯学習センター	12組
2	7/5(火)	「絵具とあそぼう あっ！！これな～んだ」 講師：子育てネットワーカー	生涯学習センター	12組
3	9/13(火)	「こどものおもちゃ」 上手な選び方、遊び方 講師：おもちゃキャラバンボランティア「うみは」	社会福祉センター	6組
4	10/18(火)	美味しい、楽しい、クッキング（参加費あり） 講師：子育てネットワーカー	保健センター	7組
5	11/1(火)	「お花紙あそびなど」 講師：町職員・子育てネットワーカー	水野屋敷記念館	6組
6	12/13(火)	子どもと一緒におやつを作ろう（参加費あり） 講師：子育てネットワーカー	保健センター	10組
7	1/24(火)	「入園入学前の子どものしつけ」 講師：高原圭子さん(家庭教育士)	河和児童館	8組
8	2/14(火)	親子ふれあいあそび リトミックとストレッチ 講師：子育てネットワーカー	水野屋敷記念館	16組

(2) 家庭教育講座

子どもの成長にあわせた子育ての学習講座を企画した。

(ア) 幼児期

1 教室・講座名「家庭教育講座（幼児期）」「聞いてよかった！本当に大切な食の話」

2 講師名 栄養と料理のインストラクター 久村祥子氏

3 実施日等

保育所名	野間保育所	奥田保育所	河和保育所	上野間保育所	布土保育所	合 計
開催日	6/22(水)	6/23(木)	6/28(火)	7/5 (火)	7/13(水)	
世帯数	46	47	190	48	43	374 世帯
参加人数	6	10	3	12	5	36 人

(イ) 思春期

開催日	教 室 ・ 講 座 名	講 師	場 所	参加者
1/24(火)	実践！みんなのネットモラル塾～ 正しい知識を身につけよう～	スターキャットケーブル ネットワーク株式会社	河和中学校	172 人

1/26(木)	実践！みんなのネットモラル塾～ 正しい知識を身につけよう～	スターキャットケーブル ネットワーク株式会社	野間中学校	64人
---------	----------------------------------	---------------------------	-------	-----

(3) 美浜町家庭教育推進連絡会議

美浜町の子どもたちの健全育成をめざして、家庭教育推進連絡会議を2回開催した。

ア 家庭教育講演会

美浜町家庭教育推進連絡会議が中心となり、青少年健全育成推進大会、社会を明るくする運動推進大会との共催により企画した。

〔日 時〕 7/9(土) 10:00～

〔会 場〕 総合公園体育館サブアリーナ

〔内 容〕 ・第72回社会を明るくする運動総理大臣メッセージ

・少年の主張

・講演会「潜在“脳”力の高め方～プラス思考・集中力で脳力(能力)を伸ばす～」

講師 川谷潤太

〔参加者〕 150人

3 生涯学習推進事業

子どもから高齢者までを対象とした各種の教室・講座を企画した。

(1) 教室・講座

開催日	教室・講座名	講 師	回数	場 所	参加者
9/24, 10/1, 8 15 (土)	ふるさと歴史 教室 ー小野 浦地区ー	日本福祉大学 曲田浩和、日 本福祉大学知多半島総合研 究所 高部淑子	4	生涯学習 センター 他	30人
12/10(土) 1/21(土)	パソコン講座 「パソコンでつ ながろう」	遊Net 学院 学院長 茶谷 眞智子	2	総合公園 体育館	9人
1/10(月・祝)	書き初め講座	文化協会文化部 評議員	1	総合公園 体育館	24人

(2) 高齢者学級『みはま寿講座』(対象者 原則60歳以上)

回	開催日	内 容	講 師	参加者
1	5/27(金)	「フレイル予防に取り組もう～健康寿命 の延伸に向けて～」	日本福祉大学教授 山根 真紀	90人
2	7/7(木)	「落語に親しむ」	アマチュア落語家 月の輪熊八	100人
3	9/7(水)	「いつまでも元気に食べよう～噛む力を 守る～」 「元気なお口で健康寿命をのばそう」	管理栄養士 武田 英子 歯科衛生士 奥川 陽子	60人

4	11/23(水・祝)	「美浜町民があまり知らない野間灯台の話」	布土小学校教諭 林 達之	70 人
---	------------	----------------------	-----------------	------

4 文化振興事業

(1) 美浜町文化協会

文化振興のために、美浜町文化協会へ支援をした。

(2) 美浜町文化祭・芸能祭

美浜町文化協会が中心となって企画した。

ア 美浜町文化祭

〔日 時〕 10/29(土) 9:30～17:00、30(日) 9:00～15:30

〔会 場〕 総合公園体育館メインアリーナ

〔内 容〕 絵画、書、写真、小中学生作品(習字・図画)等の展示

〔入場者〕 約 2,900 人 (芸能祭も含む)

〔出品点数〕 31 団体 1,666 点 (小・中学校の作品含む)

〔呈 茶〕 457 人

イ 美浜町芸能祭

〔日 時〕 10/30(日) 10:00～

〔会 場〕 総合公園体育館サブアリーナ

〔内 容〕 民踊、日本舞踊、コーラス、民謡、詩吟、ダンス等

〔出演者〕 21 団体 194 人

(3) 美浜音頭・小唄保存会

文化振興のために、美浜音頭・小唄保存会へ支援をした。

・美浜民踊まつり (美浜音頭・小唄保存会主催事業)

美浜音頭、みはま小唄を普及させるため、民踊まつりを企画した。

〔日 時〕 7/30 (土) 18:30～20:30 (中止)

〔会 場〕 美浜町総合公園センター広場

〔参加者〕 一人

5 公民館運営事業

(1) 利用状況 (令和 4 年度)

公民館名	利用回数 (回)	利用人数 (人)
布土公民館	860	13,048
野間公民館	597	8,822
奥田公民館	768	8,628
上野間公民館	425	6,143
合 計	2,650	36,641

(2) 施設の維持管理

ア 布土・野間・奥田・上野間の各公民館の維持管理（指定管理）

公民館名	指定管理者	指定管理料（円）
布土公民館	布土区	1,288,000
野間公民館	野間区長会	1,319,000
奥田公民館	奥田北・中区	1,206,000
上野間公民館	上野間区	1,150,000

イ 施設整備

布土・野間・奥田・上野間の各公民館の整備、軽微な修繕

(3) 公民館活動

地区の公民館を拠点とした地域住民等による生涯学習活動の推進を図った。公民館活動を行っている布土公民館、野間公民館で各種講座・教室等を開催した。

【野間公民館】各種講座・教室

開催日	講座名	対 象	参加者
10/27(木)	野間のお祭りとお山車について	小学4年生	20人
11/19(土)	野間学区史跡めぐりハイキング	小学生・保護者	136人

・その他事業

公民館まつり 11/27(日) 529人

【布土公民館】各種講座・教室

開催日	講座名	対 象	参加者
5/18(水)	芋栽培教室(苗植え) 芋栽培教室(芋ほり)	小学生(1,2年生)	29人
5/25(金)	稲栽培教室(田植え)	小学生(5年生)	19人
7/28(木)中止	遊んで学ぶ防災ワークショップ	小学生	-
9/14(水)	稲栽培(稲刈り)	小学生(5年生)	19人
9/22(木)	稲栽培(脱穀)	小学生(5年生)	19人
11/17(木)	そば打ち体験	成人	20人
12/24(金)	親子で楽しむケーキデコレーション講座	小学生親子	30人
2/28(火)	男性料理教室	成人男性	15人
3/28(火)	紙コップタワーアート	小学生・保護者	28人

6 文化財保護事業

(1) 文化財保護委員会（委員6人）

文化財保護に係る事業について各委員からの意見を聴くために、年1回開催した。

(2) 文化財保護事業等

ア 資料の保存と活用

民具、文書、考古資料等の資料を保存・整理し、図書館で展示を開催して普及活動を行った。布土郷土資料室、河和南部文化交流館、図書館で資料は保管している。

イ 指定文化財の管理・調査

町指定文化財正蔵寺一切経蔵殿の修繕（屋根瓦の修繕）に補助金を交付した。
大御堂寺不動明王立像を町指定文化財（彫刻）に指定した。

(3) 施設維持管理

布土郷土資料室、水野屋敷記念館、河和城跡、第一河和海軍航空隊防空指揮所の維持、管理を行った。

(4) 水野屋敷記念館の利用状況（令和4年度）

利用人数 1,746人

7 図書館運営事業

図書館の運営、図書館資料の収集を行い、読み聞かせ等の各種事業を実施した。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、閲覧コーナー、AVコーナーは座席数を半減し密を避ける状態で運営した。

(1) 図書館・生涯学習センターの指定管理

令和2年度から株式会社図書館流通センターが、図書館と生涯学習センターの指定管理を行った。

生涯学習センターの利用状況（令和4年度）

研修室1~4	研修室1・4 (学習室用開放分)	学習室 (多目的ルーム)	合計
2,479人	32人	777人	3,288人

(2) ブックスタート（はじめまして絵本）事業

本への関心を深めることにより、将来にわたり図書館の利用率を高めるため、0歳から1歳の子どもへ絵本をプレゼントした。

(3) 読み聞かせ

読み聞かせボランティア団体及び職員による本、紙芝居のおはなし会を館内の「お話のへや」で実施した。要望により保育所、幼稚園、子育て支援センター等の施設にボランティア団体が出向き、おはなし会等を実施した。

(4) 読書週間イベント

	事業名	日にち	参加者	内容
子どもの読書週間	母の日イベント ありがとうカード作り	5月7日(土)	子ども 6人	折り紙で簡単な花づくりを通して季節の楽しみ方を提案
	とくべつおはなし会	5月14日(土)	子ども 11人 大人 7人 合計 18人	「ぶつくふれんず」による幼児・小学生向けのスペシャルなおはなし会を実施

秋の読書週間	古本リサイクル市	10月1日(土) ～10月6日(木)	95件/561冊	利用者からの寄贈本のうち、リサイクル本になった資料の無料配布。ひとり10冊まで選んで持って帰ってもらう
	除籍資料の無料配布	10月29日(土) ～11月6日(日)	244件/1,646冊	除籍した資料の無料配布。ひとり10冊まで選んで持って帰ってもらう
	ピアノ連弾と朗読	11月5日(土)	子ども 25人 大人 28人 合計 53人	ピアノの連弾にあわせた朗読会
	とくべつおはなし会	11月12日(土)	子ども 17人 大人 14人 合計 31人	「ぶっくふれんず」による幼児・小学生向けのスペシャルなおはなし会を実施
	産業まつり除籍資料の無料配布	11月13日(日)	36件/173冊	産業まつり(総合体育館内)にて除籍本の無料配布を実施

(5) その他(指定管理者が企画・実施した自主事業)

	事業名	日にち	参加者	内容
夏休み	子ども司書体験	7月24日(日)	3年生 1人 4年生 2人 5年生 2人 合計 5人	町内小学生が図書館司書の仕事を体験して、図書館を身近に感じてもらう
	子ども向けワークショップ	中止	-	※新型コロナウイルス感染拡大防止のため
	みんなあつまれ！ ボードゲームであそぼ！	中止	-	
自主事業	鳴海風先生講演会	6月19日(日)	子ども 2人 大人 28人 合計 30人	美浜町在住の作家”鳴海風さん”の講演会を実施
	スタッフピックアップコーナー	通年 (月替わり)	一般書 児童書	スタッフによる新着本の紹介コーナー
	著者からのメッセージコーナー	通年 (月替わり)	一般書 児童書	著者からのメッセージと共に本を展示紹介

自主事業	ぬいぐるみのおとまり会 おはなし会	12月3日(土)～ 12月4日(日)	ぬいぐるみ 10体 おはなし会 子ども 11人 大人 9人	子どもたちのお気に入りのぬいぐるみを預かり、泊っている様子を写真撮影し、プレゼントする
	雑誌の付録カレンダー、手帳の配布	12月10日(土) 12月25日(日)	当日中に 配布終了	貸出者に雑誌の付録をプレゼント
	クリスマスグッズを作ろう!	12月17日(土)	小学校低学年 4人 小学校高学年 5人 引率者 5人 合計 14人	まつぼっくりツリー、スノードームの 工作
	おとなの折り紙	12月24日(土)	14人	折り紙で新年を迎える飾り物を手作りして楽しんでいただく
	ティーンズコーナー 「乙女の本棚」シリーズ パネル展	1月28日(土)～ 2月23日(木)		ティーンズコーナーの中学生向けの パネル展示
	新春えほん かるた大会	1月8日(日)	年少児 1人 年長児 2人 小学生 5人 合計 8人	絵札が絵本の内容となったかるた遊 び
	スイーツみたいなメモ スタンドづくり	2月11日(土)	子ども 12人	バレンタイン工作
	郷土本の紹介	3月11日(土)～ 4月6日(木)	山車関連 10タイトル 美浜町ゆかりの方 の著書 48タイトル	美浜町の祭り行事や町にゆかりの 方の著作物を紹介する
	「美浜町歴史かるた」 及び解説書の展示	3月11日(土)～		郷土資料「歴史かるた」の展示

	あそべるおりがみ	3月25日(土)	こども 21人 大人 22人 合計 43人	「おりがみ」を用いた遊べるおもちゃ作りの機会を提供
地域連携	国際交流員シェンさんによる英語のおはなし会 ※図書館主催	7月16日(土)	こども 3人 大人 3人 合計 6人	国際交流員イーシェンさんによる英語のおはなし会
	インターンシップ生受入	8月16日(火)～ 8月20日(土)	日本福祉大学生 2人 愛知学院大学生 1人	日本福祉大学、愛知学院大学の学生のインターンシップ受入
	世界アルツハイマー月間展示 ※美浜町地域包括支援センター主催	8月27日(土)～ 9月29日(木)		「世界アルツハイマー月間(9月)」関連本の特集展示
	「記念はがき」の中の“みはま” ※生涯学習課	11月1日(火)～ 11月30日(水)		「記念はがき」の展示
	南知多町立豊浜中学校 職場体験学習	8月3日(水)～ 8月4日(木)	2年生 1人	愛知県キャリアスクールプロジェクトの職場体験

(6) 幼保・学校連携

	事業名	日にち	参加者	内容
幼保・学校連携	園児絵画展	通年	町内 5施設 【展示総数】 141点	町内の幼稚園、保育所園児の絵画作品を館内に展示する
	町内小中学校 読書感想画展	1月28日(土)～ 2月23日(木)	【展示総数】 63点	町内小中学校が「読書感想画コンクール」へ応募した作品の中から審査会選出作品をギャラリーにて展示

第4 スポーツ推進事業

1 保健体育総務事務

スポーツ推進委員会の開催、各スポーツ団体への支援等を行った。

(1) スポーツ推進委員会(委員15人)

スポーツ教室・大会の企画運営を行うとともに、スポーツの振興と普及のための指導と助言を行った。

(2) みはまスポーツクラブ(総合型地域スポーツクラブ)

みはまスポーツクラブは、平成24年に美浜町と日本福祉大学が連携して設立し、平成31年に一般社団法人になった。みはまスポーツクラブの運営に関わることにより、スポーツの振興と普及を図った。

(3) スポーツ協会、スポーツ少年団への支援

スポーツ協会へ活動費を助成し、各種大会や教室を開催することによって、スポーツの振興と普及を図った。

また、スポーツ少年団に加入する各団体に活動費を助成し、スポーツ少年団の育成を図った。

2 学校体育施設開放事業

学校体育施設のスポーツ開放事業を運営し、事業に関わる施設の維持管理を行った。

学校体育施設利用状況(令和4年度)

(単位:人)

布土小学校		河和小学校		南部体育館 グラウンド		河和中学校	
体育館	グラウンド	体育館	グラウンド	体育館	グラウンド	体育館	柔剣 道場
1,335	1,479	3,804	326	826	777	2,136	343

野間小学校		奥田小学校		上野間小学校		野間中学校		
体育館	グラウンド	体育館	グラウンド	体育館	グラウンド	体育館	柔剣 道場	グラウンド (ナイター)
1,595	1,081	799	1,306	2,982	2,646	2,570	409	385

3 スポーツ推進事業

健康と体力の維持・増進を図るため、スポーツやレクリエーションの大会を企画した。

(1) 岡本綾子杯第33回美浜町民ふれ愛チャリティーゴルフ大会

期日 令和4年7月4日(月)

会場 新南愛知カントリークラブ 美浜コース

参加者 143名

(2) 第4回みはまカラーリング大会

期日 令和4年11月26日(土)

会場 美浜町総合公園体育館

参加者 44名(15チーム)

(3) 第37回美浜タウンマラソン

期日 令和4年12月4日(日)

会場 美浜町総合公園体育館周辺

参加者 292名

※インターネット申込導入開始

(4) 第15回愛知県市町村対抗駅伝競走大会

期 日 令和5年1月14日(土)

会 場 愛・地球博記念公園

結 果 町村の部 第10位

(5) 第1回みはまウォーキング

期 日 令和5年2月18日(土)

会 場 美浜町総合公園体育館周辺

参加者 28名

4 体育施設管理運営事業

第2町民グラウンド、南部体育館、南部グラウンド、布土グラウンドの施設運営・維持管理を行った。

5 総合公園施設管理事業

総合公園体育館、総合公園グラウンド、総合公園テニスコートの施設運営・維持管理を行った。体育館内にあるトレーニング室には、トレーニングの指導を行うトレーナーを配置した。

(1) 施設整備

工 事 内 容	金額 (円)
総合公園体育館研修室LED工事	1,292,500
総合公園体育館トレーニングルームLED工事	1,177,000

(2) 機械器具更新事業

スポーツ施設のより一層の充実と利用者の利便性を図るため、バスケットボールのゴール1対を更新した。

(3) スポーツ施設利用状況 (令和4年度)

総合公園体育館					
メインアリーナ サブアリーナ 研修室・和室		トレーニング室			利用者数合計 (a) + (b)
件数	人数 (a)	利用者数	講習受講者数	小計 (b)	
2,343	64,406	5,478	123	5,601	70,007

グラウンド					総合公園 テニスコート	
総合公園グラウンド		第2町民グラウンド		利用者数合計 (c) + (d)	件数	人数
件数	人数 (c)	件数	人数 (d)			
157	13,793	31	862	14,655	1,162	6,075

第5 学校給食センター管理運営

1 学校給食の状況

学校給食は、「学校給食法」に基づいた学校教育の一環として、児童生徒の心身の健全な育成を目指し、栄養バランスに配慮した安全で衛生的な食事の提供を行っている。

また、学校給食は単なる食事ではなく、食育指導の生きた教材でもある。

学校給食の実施にあたり、学校給食法で規定する「7つの目標」の達成に努めている。

(学校給食の目標)

「学校給食法」より関係部分抜粋

第二条 学校給食を実施するに当たっては、義務教育諸学校における教育の目的を実現するために、次に掲げる目標が達成されるよう努めなければならない。

- 一 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。
- 二 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと。
- 三 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。
- 四 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- 五 食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。
- 六 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。
- 七 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。

また、学校給食センターの運営に関する重要事項等を調査研究・審議する目的で、条例に基づく学校給食センター運営委員会を設置している。

同委員会の委員は、保護者代表、学校代表、識見を有する者、計14名に教育委員会から委嘱し、教育委員はオブザーバーとして参席している。

令和4年度は、9月27日に開催し、前年度実績報告、現年度の事業執行予定、食育指導の状況等について事務局から報告し、審議した。

(1) 学校給食対象校及び給食数 (令和5年3月末現在基本食数)

小学校 5校	1,033名	(対前年度 27名減)
中学校 2校	535名	(対前年度 37名減)
給食センター	18名	(対前年度 1名減)
計	1,586名	(対前年度 65名減)

(2) 学校給食費 (令和2年4月改定)

1食あたり 小学校 250円 中学校 290円

(参考) 前回改定は平成21年4月 小学校 230円 中学校 260円

※令和4年9月から令和5年3月まで、食材物価高騰分8%相当額として、小中学校ともに1食あたり約21円を給食費に町単独事業として補助した。

(財源は新型コロナ対応地方創生臨時交付金を充当。)

(3) 学校給食実施状況

年間実施回数 193回

主食年間内訳 米飯 148回、パン 28回、麺類 17回

※主食のうち、麺類は受託業者の配送日指定がある。

(令和4年度は第2・第4水曜日)

学 校 名	給食回数 (回)	給食延数 (食)	給食費(円)
小学校 5校	191※ ₁	194,165	48,541,250
中学校 2校	190※ ₂	97,787	28,358,230
給食センター	193	3,160	790,000
食の指導・試食会等	52	173	52,480
合 計		295,285	77,741,910

※1 運動会・卒業式全校欠食ため、総実施回数より小中学校でそれぞれ2回少ない。

※2 中学校は1学期のみ給食開始が小学校より1日遅いため1回少ない。

◎学級閉鎖による給食の欠食状況

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の検査陽性反応を示した児童及び濃厚接触者が出たため、学級閉鎖による給食欠食が行われた。

なお、新型コロナウイルス感染症に関する学級閉鎖決定により、キャンセルできなかった牛乳・食材等の賄材料費不足分は、欠食分給食費を町が負担した。

(暴風雨警報発令時等の休校措置に準じ、給食費は徴収していない。)

欠食期間	日数	学年	学級数	人数	欠食数
5月24日(火)～27日(木)	4	小学校3年	1	29	116
9月7日(水)～9日(金)	3	小学校3年	1	29	87
11月7日(水)	1	中学校3年	3	95	95
11月17日(木)～18日(金) 21日(月)～22日(火)	4	小学校1年	1	26(2) 27(3)	106
12月16日(金)	1	小学校5年	1	37	37
1月23日(月)	1	小学校2年	1	14(1)	14
2月1日(水)～2日(木)	2	小学校特別支援	1	5	10

小学校3校6回 延べ6学級15日間・計370食欠食

中学校1校1回 延べ3学級1日間・計95食欠食 小中学校合計465食

※表中の人数()書きは、うち教職員の人数

(4) 給食賄材料

① 賄材料費合計 83,462,344円(消費税込み)

主食(米飯、麺類、パン)	約18.35%	15,299,648円
牛乳(飲用牛乳)	約18.55%	15,376,085円
副食(おかず、添物)	約63.10%	52,300,481円
緊急対応用備蓄品(学校配備)	(町費購入)	576,130円

※令和4年度から緊急対応用備蓄品を購入し、各学校へ配備した。

町費一般財源で購入しているため、給食費の割合から除外している。

② 給食1食当りの内訳

(賄材料費換算値)

区 分	主 食 代	牛 乳 代	副 食 代	計
小学校	45円88銭	52円01銭	152円12銭	250円
中学校	53円22銭	52円01銭	184円78銭	290円

(参考) 農林水産省局長通知 牛乳供給価格(200mlあたり)52円16銭。

(5) 地産地消の推進

美浜町学校給食センターでは愛知県が地産地消を推奨する「いいとも愛知」運動に賛同し、愛知県内産の農水産物を積極的に利用している。

毎年6月に「愛知を食べる学校給食の日」、10月に美浜町産の農産物・特産品を利用した「美浜を味わう学校給食の日」、1月下旬の全国学校給食週間などの企画献立だけでなく、年間を通じ地産地消の推進を心掛け、予算範囲内で可能な限り献立に採用している。

また、令和4年度から地元産有機栽培野菜についても、一部ではあるが生産者の出荷状況に合わせ使用を始めた。

①美浜産の使用食材（収量の多い旬の時期に使用）

エリンギ、キャベツ、きゅうり、しめじ、トマト、ぼんかん、知多牛、豚肉（恋美豚）、野間のり、いちじくジャム

②美浜産有機栽培野菜（栽培農家の出荷量に合わせ使用）

さつま芋（シルクスweet）、大根、にんじん、ブロッコリー、

③愛知県産の使用食材

かぶ、キャベツ、きゅうり、小松菜、さつま芋、里芋、シソ、大根、大豆、たまねぎ、冬瓜、トマト、なす、菜花、にんじん、ねぎ、白菜、ふき、ブロッコリー、ほうれん草、れんこん、巨峰、みかん、うずら卵、豚肉、鶏肉、赤しゃ海老、カタクチイワシ、しらす干し、蛸、めひかり（愛知の深海魚）、わかめ、厚揚げ、油揚げ、切り干し大根、米粉、醤油、酒粕、豆味噌

※野菜は、愛知県産の中でも知多半島産を優先して購入している。

また、知多半島産には一部美浜町産を含んでいる。

※公益財団法人愛知県学校給食会を通じて配食している米飯・麺類及び牛乳は愛知県産、パン類も原料の小麦の一部及び米粉は愛知県産を使用している。

④町内納入業者の利用

登録12業者（野菜、果物、肉類、豆腐・こんにゃく、海藻類等）

(6) 施設・設備の管理費

学校給食センターの施設及び設備に関する管理費について、主なものは次のとおり。

燃料費・光熱水費は物価上昇分を12月補正予算により増額した。ともに使用量は減少しているが、従量制課金単価改定により、ガス代は微増で電気代は前年度に比べ激増した。（電気代は決算額ベース比較で対前年度+23.2%）

なお、ごみ処理広域化に伴い、学校給食センターから排出されるごみが産業廃棄物扱いとなるため、本年度からごみ処理にかかる手数料、マニユフェスト作成手数料及び運搬業務委託料の費用が発生したため、手数料・委託料とも増額となった。

また、当初予算計上分の計画修繕の他に、ボイラー機器の故障やプレハブ型冷凍冷蔵庫の室外機故障、洗浄室重量シャッター故障などの緊急修繕が必要な案件が多数生じたため、不足額は予算配当替えにより対応した。（9件1,846,570円）

① 燃料費（ガス、軽油）	8,625,875円
② 光熱水費（電気、水道）	7,177,998円
③ 修繕費（施設設備、調理機器等）	4,941,981円
④ 給食配送費（トラック2台運転管理）	2,329,250円
⑤ 委託費（各種設備点検、害虫防除等）	5,493,754円

⑥ 工事請負費 ※1	2,892,714 円
(うち町単独事業)	
廃水処理施設修繕工事	990,000 円
生ごみ処理機修繕工事 (ギアモーター2 台交換)	1,059,080 円
空調設備修繕工事 (調理場 PAC1 室外機)	843,634 円
⑦ 備品購入費	1,545,610 円
(うち町単独事業)	
1 槽シンク (洗浄室更新)	374,000 円
3 槽シンク (下処理室更新)	891,000 円
シンク水切り用パイプすのこ 2 台	88,000 円
洗浄用品用移動台(下処理室)	48,400 円
更新調理器具・機械用替え刃等	144,210 円
(繰越明許事業) ※2	
給食配送車 2 台 (車両本体更新)	12,700,000 円

※1 規則により 50 万円を超える修繕は、工事請負費扱い。

※2 半導体不足により車両入手困難な状態であったが、新型モデル車両の予約販売情報が入り年度内に発注する必要性が生じたため、12 月補正予算追加により対応した。

繰越明許事業で議会に承認を得て、納期は令和 5 年 8 月末の予定。

(7) 新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金事業

(重点支援交付金事業)

保護者の負担軽減策として学校給食費は値上げしないで、賄材料の物価高騰分について、7 月臨時補正予算追加により、令和 4 年 9 月～令和 5 年 3 月分について、町単独で上乘せ補助を行った。(事業の財源に交付金を充当)

◎物価高騰分 8%相当 (小中学校とも 1 食あたり約 21 円)

・給食延数 295,285 食/年のうち

4 月～7 月分 103,881 食 9 月～3 月分 191,444 食

交付金充当額 21 円×191,444=4,020,324 円

※学校行事による全校欠食・学年欠食及び学校欠席等による通常欠食のほか、保護者等対象とした試食会の実施回数減や新型コロナウイルス感染症による学級閉鎖などもあり、予定を大幅に上回る欠食数増となった。

(8) 卒業お祝い給食

美浜町では、小学校 6 年生と中学校 3 年生の児童生徒を対象とした「卒業お祝い給食」献立を実施している。

他の学年より少しだけグレードアップしたお祝いメニューで、級友との最後の給食時間を楽しく過ごし、食事に関心を高めてもらう目的と、6 年間または 9 年間食べてきた給食の思い出づくりとなるよう企画・実施している。

お祝い給食実施日

中学校 3 年生対象

河和中学校 2 月 28 日 (火)、野間中学校 3 月 3 日 (金)

小学校 6 年生対象

東部地区小学校 3 月 7 日 (火)、西部地区小学校 3 月 9 日 (木)

卒業お祝い給食のメニュー

他の学年と主菜を変更し、デザートを追加（給食費は1食分）

ひと口唐揚げ（30g）とエビフライ1尾、デザート（いちごゼリー）

※ 主食・牛乳、副菜・汁物については在校生と共通

2 食に関する指導

◎全体指導

各小中学校の学校食育推進者と栄養教諭が連携して、生きた教材となる学校給食を通して、児童生徒への食に関する指導を行った。

食育指導の方法は、学習プリントだけでなく、タブレット端末や大型液晶プロジェクターを利用し、デジタルデータによる授業も行っている。

（コロナ対策のため中学校では一部でリモートオンライン授業も行った。）

<食育の視点>

- ① 食事の重要性（食事の重要性、食事の喜び、楽しさを理解する。）
- ② 心身の健康（心身の成長や健康の保持増進の上で望ましい栄養や食事のとり方を理解し自ら管理していく能力を身につける。）
- ③ 食品を選択する能力（正しい知識・情報に基づいて、食物の品質や安全性等について自ら判断できる能力を身につける。）
- ④ 感謝の心（食物を大事にし、食物の生産等にかかわる人々へ感謝する心をもつ。）
- ⑤ 社会性（食事のマナーや食事を通じた人間関係形成能力を身につける。）
- ⑥ 食文化（各地域の産物、食文化や食にかかわる歴史等を理解し、尊重する心をもつ。）

(1) 特別活動（学級活動）

児童生徒の健康を考えた望ましい食習慣の自己管理能力を育成するために、すべての小中学校において、小学校は学級単位、中学校は学年単位で、食に関する特別活動を行った。

指導対象：小中学校7校中、全校で実施 52学級（計43回）

(2) 食育の日

毎月19日を「食育の日」とし、地場産物を使った郷土料理の献立による学校給食を行った。

(3) 「愛知を食べる・美浜を味わう」学校給食の日

学校給食に地場産物を使用することにより、児童生徒・保護者等が地域や地域の産物への理解を深め、また地域に伝わる食文化や食の加工技術に触れることにより、食を通じて豊かな心を育むことを目指して愛知県下統一事業として毎年実施している。

6月に「愛知を食べる学校給食の日」、10月に「美浜を味わう学校給食の日」を設け、それぞれをテーマとした献立の実施とポスターなどによる児童生徒への啓発活動を行った。

(4) セレクト給食

食べ物に興味・関心をもち、楽しく食事ができることを目指すとともに、選択する能力を養うことを目的とし、セレクト給食を実施した。

デザートのカット給食を2回（7月と12月）に加え、令和4年度は冬におかずのカット給食も1回実施した。

① 7月夏のセレクト（デザート）…「白桃ゼリー」または「りんごゼリー」

② 12月冬のセレクト（おかずとデザート）

おかずは「鶏肉のコーンフ레이크揚げ」または「魚のクリスピー揚げ」、デザートは「いちごケーキ」または「チョコケーキ」

なお、商品選定においてはアレルギー28品目不使用のものを優先採用し、すべての児童生徒が複数の選択肢がもてるよう配慮している。

※揚げ物の衣は米粉を使用し、小麦・卵・乳成分不使用。また、ケーキはどちらも小麦・卵・乳成分不使用

(5) 学校給食週間（令和5年1月23日～27日）

令和4年度は「見直そう！地域の食材～地産地消で自給率アップにつなげよう～」をテーマとして、学校給食週間の5日間の献立を活用し、子どもたちが地産地消について学ぶ機会とした。

「地元産食材を使うと何が良いのか、自給率アップのために私たちができることは何か。」を考えてもらえるように給食時の校内放送やPRポスターを用いて食の指導を行った。
 ※令和2年度以降、小中学校においては新型コロナウイルス感染対策のため、給食時にグループ型式での喫食は行わず、全員が前向き黙食を実施しており、例年行っていた各小学校への給食訪問についても実施を見合わせている。

◎個別指導

児童生徒の個別の状況に則した指導を行うことで、充実した学校生活を送れるよう配慮した。

- ・食物アレルギーをもつ児童生徒とその保護者への指導

該当児童生徒とその保護者に面談を行い、毎月、詳細な献立表を配付した。保護者との打ち合わせ結果により、該当食材を除去した除去食を提供した。

（参考）令和4年度の給食におけるアレルギー対応対象者数 児童5名

◎家庭・保護者との連携・啓発

食育を推進するため、家庭と連携するとともに啓発を行った。

事業名	内容
学校授業における調理実習（生活科・家庭科）及び夏休み親子料理教室	学校での調理実習は実施しているが、夏休み親子料理教室は、感染リスクを避けて開催を中止した。
学校給食試食会	町内全小学校新入児童の保護者対象。 令和2年度以降開催見合わせにより未体験となった保護者も含め、希望校には開催機会を打診し、希望校のみ一部実施した。次年度以降も引き続き対象保護者の参加する機会を設ける。
献立表、給食だより	毎月献立表と、給食だより「手to手」の食育情報を掲載町公式ホームページにも掲載している。
行事献立を利用した食育PR	愛知を食べる学校給食の日など、行事献立を実施する際に、栄養教諭が作成したPRポスターを学校に依頼して掲示することで、児童生徒の食への関心を高めた。

※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止策として、児童生徒の安全確保を優先し、不要不急な外部者の学校訪問等は避けた方がよいと判断し、恒例行事の開催について一部見合わせた。

※保護者対象の試食会について、再開はしたものの、各学校の希望に応じ、開催・中止を選択していただいている。開催にあたり、令和2年度から中止していたため機会を逃した3年生及び2年生の保護者も参加できるよう配慮した。（2小学校で開催）

学校給食への関心と理解を深めていただくため、未開催校への勧奨と機会を逃した保護者への配慮を引き続き計画する。

VII 総合評価

一昨年度から引き続く新型コロナウイルスの国内外における流行の中、行政運営や教育現場等においては、ウィズコロナの対応により、年度当初に計画した事業を概ね予定どおり実行できました。

そのような中で、年間を通じて感染予防対策を講じ、工夫しながら多くの事業を実施したほか、本町の進める学校再編の第1段階として、河和小学校と河和南部小学校の統合元年を迎えるなど、教育委員会として一定の成果をあげることができました。

また、総合教育会議が適切に行われ、第5次美浜町総合計画及び教育大綱に示された事項だけでなく、学校再編と小中一貫校開校に向けての将来構想について、首長と意見交換ができ、より具体的に事業推進していく機運を高めることができました。

人口減少や少子高齢化が加速化する中、総合計画における「人が学び合い、育ちあうまちづくり」の実現に向けて、小中学校再編、新学習指導要領に沿った教育、GIGAスクール構想の実現、スポーツ施設の整備や活用など、美浜町の喫緊の課題として対応すべき目標を掲げ、今後の本町の教育はどうあるべきなのかを、町一丸となり積極的に取り組んで参りたいと考えております。

評価者

美浜町教育委員会

教育長	伊藤 守
職務代理	天木 恵次
委員	石垣由貴子
委員	神谷 英明
委員	齋藤 正吉
委員	大岩絵里子
委員	野田有美香

Ⅶ 点検評価委員による評価

新美 達己 委員（前美浜町教育委員）

全員がマスクをして顔半分が隠れ、給食の時間も無言の生活から3年余り、新型コロナも第5類となり、従来の学校生活が戻りつつあります。

学校教育は生涯学習の基盤であり、学校で学ぶことの良さや楽しさを味わうことによって、その後の人生を豊かにする姿勢が形成されます。一人ひとりの子どもの学びや育ちを丁寧に見取することで、将来への希望をもって歩むことができるよう、様々な事業に取り組んでいただくことを望みます。

以下、評価委員として感じたことについて述べさせていただきます。

1. 教育委員会運営について

入学式から卒業式、学校訪問、学校巡視等の学校行事や、多くの事業、会議に出席する機会をつくっていただいたことに感謝申し上げます。年2回の総合教育会議では、町長との話し合いをもち、美浜の教育、小中学校再編などについて具体的な検討がなされ、教育委員全体の意思疎通を図ることができたと思います。

学校再編推進事業をはじめ、学校関係者、地域の方々等、多様な視点から学校のあるべき姿について一緒に考え、協議していくことが今後も必要だと考えます。引き続きよろしくをお願いします。

2. 学校教育事業について

美浜町の学校教育の特色として、外国語活動が挙げられます。外国語活動指導員を全小学校に配置する等、国際人の育成の原点として、子どもたちが楽しく英語の授業を受けられる環境が整ってきていると感じます。

また、いじめ、不登校問題については、対策協議会や部会を開催するなど、一人ひとりの子どもを大切にしようとする町と学校現場の強い気持ちが感じられました。今後、小中一貫校が開設されて一校の人数が増えても、「大勢の中の一人」ではなく「どの子どもも大事な一人の子」として見ていただきたいと思います。そのために、人的配置の充実が進むよう望みます。

学校は、児童生徒にとっても、教師にとっても魅力ある場にしていかなければなりません。その前提として、学校施設・教育環境の充実は欠かせないと考えます。今後とも子どもたちのため、計画的に教育事業を進めていただくようお願いします。

3. 社会教育・社会スポーツ推進事業について

現在、美浜町には様々な事業や講座があり、多くの町民が参加しています。運営をする方々のご苦労も大きいと思いますが、今後とも継続をお願いします。

特にスポーツ推進事業については、多くの事業を行っているものの、子どもの参加が少ないように思います。陸上競技場の開設に伴い、子どもから高齢者まで、全ての世代が交流を深めながら体を動かす喜びを味わってもらう事業の工夫をお願いします。美浜町民が

生涯に渡って運動に親しみ、健康であるよう、スポーツ推進事業の今後の発展に期待しています。

また、美浜町には多くの貴重な郷土史に関わる資料があります。それらの資料の存在を町民の皆様にお知らせすることで、郷土への理解や愛着をこれまで以上にもっていただきたいと思えます。身近な場で資料の公開や研修が進むことを望みます。

4. 学校給食センター管理運営事業について

食事は生きることそのものです。現在の給食は、子どもたちがお腹を満たすことはもちろん、地元の農産物を教材として地産地消の良さについて考えたり、命の大切さ、感謝の気持ちを学んだりできる重要な機会となっています。また、アレルギー対応の必要な子どもや、家庭で十分に栄養を摂ることができない子どもの健康を支えています。今後とも、適切な食習慣の形成や、安心安全な食のために給食を通じた教育をお願いします。

私は、教育委員として美浜町の多くの事業を見せていただく中で、改めて「子どもは国の宝、美浜町の将来そのもの」だと感じました。小中一貫校設置計画は、私たち町民が美浜町の将来について考える機会となっています。「どんな学校教育を進めるか」ということは、「どんな町にしていきたいか」ということだと思えます。美浜町独自の取組が積極的に進められることは、子どもたちが美浜町を愛し、誇りに思う、住みたい魅力ある町づくりにつながると考えます。そのためにも、多様な視点を取り入れて十分に議論しながら、着実に計画を進めていただきたいと思えます。

山本 有治 委員（前美浜町立奥田小学校 校長）

はじめに

新型コロナウイルス感染症が広がるようになって3年目、ワクチン接種が進んだこともあり学校教育がコロナ以前の状態に戻りつつある中で、各小中学校や教育委員会が工夫を凝らして教育活動を進めている様子が伺えます。従来通りとか前例に従ってとかが通用しない中での取組は、大変なご苦労があったと思えます。

また、生涯学習においても3年のブランクは大きく、以前のやり方ができなくなっていることも多いと思えます。ただ、3年の間に本当に必要なものかどうかをあらためて考えたり、内容を新しく変更したりする良い機会になったのではないかとと思えます。

以下、評価委員として感じたことを述べさせていただきます。

1 教育委員会の運営について

まず、教育委員のみなさまが12回の教育委員会だけでなく、各小中学校への学校訪問や学校巡視に出席され教育現場の状況を実際にご覧になるなど、大変多くの活動をしてい

ただいていることに心より感謝申し上げます。実際に教育現場に出かけて行っていただくと、より一層美浜町の教育活動への理解が進むとともに、今後の活動についても具体的なビジョンを持っていただけるのではないかと考えています。

現在の美浜町の教育には、日本福祉大学やその附属高校との連携が不可欠になっていきます。今後は、小中学校が大学や高校との連携活動を実際に行っている様子についても、現場でご覧になっていただけると良いのではないかと思います。

2 学校教育事業について

コロナ以前は毎年実施していた国際交流事業が、ネットワーク上での交流だけになっています。コロナが沈静化してきたら、ぜひシンガポールとの現地での交流を再開してほしいと思います。小・中学生にとって非常に大きな意味を持つ体験だと思いますのでお願いします。このこととも関連がありますが、美浜町の小中学校における英語教育は大変充実していると思います。町独自に4名の外国語活動指導員を配置していただいています。小学校低学年から英語に多く触れる機会を作っていただいているため、小学生の英語に対する苦手意識がなくなり、中学校での英語教育に良い形でつながっていると思います。

情報教育の面でも、PC関連機器の導入だけでなく、情報教育アドバイザーを派遣していただき、機器の授業での活用する上で大きな支援をいただいています。

また、SSW（スクールソーシャルワーカー）の派遣も実施していただきました。年々増加傾向にある、不登校児童生徒への対応を学校とともにしていただくことで、成果を挙げていると思います。

近年、特別な支援が必要な児童生徒が大変増えてきています。その対応として特別支援学級アシスタントや通常学級生活支援員を配置していただいています。一人一人にあった支援教育を進めていくためにも、今後も継続して配置をお願いします。また、児童生徒への支援だけでなく、教職員の特別支援教育についての研修も充実させていく必要があるのではないかと思います。日本福祉大学の先生を講師として派遣していただいたり、教職に就こうとしている学生をボランティアとして各学校で活動していただいたりすることができるといいのではないかと思います。

学校再編推進事業では、町民の声を聞きながら着実に進めていますが、できれば、早い段階で、小中一貫校の校舎内外や運動場の具体的なイメージを示していただけると、町民の気持ちがさらに前向きになるのではないかと思います。よろしくお願いします。

3 社会教育事業について

文化的・体育的事業も少しずつ実施できるようになってきています。しかし、コロナがなくなったわけではない中での実施には、多大なご苦勞があったかと思っています。それでも多くの事業が実施できたことは、大変素晴らしいと思います。各事業を再開してみると、それらの事業の意義があらためて確認できたのではないかと思います。

文化的・体育的事業は、いろいろな年代の町民と一緒に活動できるような内容になっています。学校への負担をかけない方法で、これからもどんどん交流の場として開催していただきたいと思います。

図書館事業では、河和駅にブックポストを設置し本の返却がしやすい環境を作っていました。返却しやすくなることで、本の貸し出し冊数が増えることを期待しています。できれば、町の西側の駅にも1箇所ブックポストを設置していただけるといいかと思えます。

4 学校給食センター管理運営について

新型コロナウイルス感染症が収まらない中で、給食センターを運営していただき心より感謝します。コロナ以前よりもさらに、給食センター内での感染症予防対策だけでなく、職員のみなさまやその家族のみなさまの健康管理に、気を配っていただきありがとうございました。おかげで小中学校での給食は、途切れることなく実施され充実したものになりました。

食材や光熱費などの物価が大きく上昇する中、町予算から特別な補助をしていただいたおかげで、給食の量や質を落とさずに継続することができたのではないかと思います。

おわりに

これからの美浜町は、今まで以上に少子化高齢化が進んでいきます。そんな美浜町で生活していく上で重要な役割を担うのが、子ども（学校教育）から大人（生涯教育）までに関わる教育委員会だと思います。小中一貫校の建設、新しい運動公園の運営など取り組まなければならないことが多くありますが、美浜町の将来のためにこれからもよろしくお願いいたします。

また、美浜町には日本福祉大学とその付属高校があります。町内に大学があるということは、近隣の町にない美浜町の魅力だと思います。大学や高校との連携を、教育委員会の活動の大きな柱の一つとしていけると、美浜町も大学・高校もともに発展できると思えます。